産業保健スタッフ用：災害に備えるための事前対策アクションチェックリスト

Ver.1.0（平成26年4月20日作成）　　　　　　　　　　　　　　　　解説版

※本資料は「産業保健スタッフ用：災害に備えるための事前対策アクションチェックリスト」の解説版です。挙げられた項目のヒントの内容は自由記載のアンケートをもとに編集をして作成されています。理想的な使い方は、定期的（年に1回、半年に1回など）に衛生管理者や安全担当者と産業保健スタッフが全員で災害時に産業保健ニーズが発生したときに対応できる組織づくりをするための支援ツールとして利用していただくことです。別添のシナリオ集なども参考にして自社で実施したいアクションを決めてきましょう。本アクションチェックリストを用いるとき注意すべきことは、**この活動を全て網羅的に行うことが求められているものでない**という事が重要です。状況によって採用されることは全く違いますので自社で取り入れたいアクションを選びましょう。企業で利用する場合にはぜひ毎年利用することとし、内容を改変しながら自社の対応にフィットするようにしていきましょう。

A.企業での組織づくり

1. 所属企業が災害時の危機（災害）対応マニュアルを定められており定期的に更新されていることを確認します

ヒント：多くの企業では災害対策マニュアルが定められています。災害対策マニュアルの中身は①目的、②危機管理担当メンバー（役割の明示）、③適応範囲、④リスクの同定、⑤避難場所・避難経路、⑥復旧計画などが定められています。災害時にも経営上のリスクを検討する部署はありますが、多くの場合、健康問題がリスクの中から抜け落ちています。健康問題を盛り込むことができたら理想的ですが、経験が豊富な産業医であってもうまくいかないことも多いです。産業保健スタッフとしては少なくとも危機（災害対応マニュアル）が定期的に更新されていることを確実に確認しておき、実際の危機が発生したときの産業保健ニーズが発生した場合、コミュニケーションをとらなければいけない相手を確認しておく必要があります。担当者が変わっていてもマニュアルの中身が変わっていないという事もあります。

災害対応マニュアルには日ごろからの備えが記載されていることが多いです。特に産業保健スタッフとしては以下の項目が含まれているか確認をしておきましょう。①建物自体の耐震度、②ロッカーなどの転倒防止対策、③高所においてある物品や天井などにつりさげられたものの安定性、④救急医療対応キット、⑤流出する可能性のある防塵マスクの備蓄、⑥食料品や水、⑦防寒着や毛布、⑧緊急連絡網など。

2. 企業に災害時の事業継続計画（BCP）が策定されており定期的に更新されていることを確認します

ヒント：特に製造業などでは危機（災害）対応マニュアルのような直接的な被害に対する対応に加え、災害時にどのように事業を継続するかという観点からBCPを策定している企業もあります。このような企業では災害が発生しても顧客に商品をうまく引き渡せる仕組みが作られています。2009年の新型インフルエンザウイルス流行（A/H1N1 pdm）により、硬直性のマニュアルでは結果的に事業を中断するという出来事より多くの企業で取り上げられるようになりました。こういった過去から健康問題と事業継続は本来親和性が高いものでありながらもうまくBCPの中に取り込まれないという事がよくあります。少なくとも、自社のBCPが定期的に確認されていること、そこに健康の問題が多少でも取り上げられているようであれば健康の専門家として安全衛生委員会等で情報発信することも検討してみてください。

3. 緊急時の連絡網が作成されており定期的に更新されていることを確認します

ヒント：緊急時の連絡網は特に担当者が変わる4月等に見直しをするようにしておくことが望まれます。連絡網には情報を伝達するものと安否を確認するものがありますのでどちらの目的で利用されているか、またその目的が明確に全従業員に周知されているかも確認しておくことが望まれます。

4. 企業が定期的に実施している訓練に産業医として参加します

ヒント：企業が防災の日（9月1日）などに避難訓練を実施していることは多いです。これに参加することで産業医にとって以下のメリットがあります。①災害時の指揮命令系統が明確になる、②健康の専門家でなければ気が付かない視点を事業者に提示できる、③産業医も危機時の対応のキーパーソンであることを示すことができる。

5. 危機管理担当者や安全担当者と災害時に関する対策を話し合います

ヒント：実際の危機が発生した際に、コミュニケーションがとりやすい環境にないと従業員の健康を守りにくくなります。普段から災害などに関する備えについて話し合っておくことが期待されます。尚、本ツールはコミュニケーションをとるためのツールとして作成されています。

B.産業保健スタッフの役割

6. 災害発生時（特に超急性期や急性期）の産業保健スタッフの役割が明確に定まっていることを確認します

ヒント：事前に役割が定まっていなければ災害発生直後には偶然がない限り産業保健スタッフには役割がありません。特に分単位で物事が進んでいく超急性期や時間単位で物事が決まる急性期においては事前に役割を決めておくことが産業保健ニーズにうまく対応するポイントです。役割を定めるには何らかの文書に残すことが最も確実ですが、災害対策チームの特定の担当者と密なコミュニケーションを持っておくことで間接的に影響力を与えることもできます。

7. 企業のBCPの中に、産業医の役割が定められていることを確認します

ヒント：BCPが作成されている企業であれば産業医の役割を決めておくと活動を円滑に実施できます。災害時に産業医の役割として期待されるものは個別の健康障害リスクの対応する機能に加え、全体的に新たなリスクが発生していないか確認しすべての健康障害リスクの中からリスクの高いものから対策を立てる機能が必要になります。この2つを１人で行うことは困難を伴います。自社内の複数の産業保健スタッフで担当するか、または外部から応援を頼むことでうまくいく可能性があります。外部を含む複数名で対応する場合には事前にプロセスを定めておくことで円滑な対応が実施可能になります。

8. 災害発生時に災害対策メンバーに産業医が入っている、または災害対策メンバーの少なくとも一人と実際の危機時にコミュニケーションが取れる状況か確認します

ヒント：可能であれば災害対策メンバーに産業医が入っておけば自動的に役割も備わってきます。さらに、定期的に訓練や会議が開催されるのでPDCAを回す際に非常に有利な立場になります。また、ほかの人にも産業医も危機メンバーの一員であることを示すことにもなるので情報収集も容易になります。メンバーに入ることがかなわない場合にはコミュニケーションの取りやすい担当者から会議や訓練の様子を聞いてみるとともにその人を通じて、必要な提案をしてもらってもいいかもしれません。

9. 災害発生時の亜急性期以降の産業保健スタッフの役割が予め決まっていることを確認します

ヒント：亜急性期以降の活動に関しては過重労働、メンタルヘルス、不安などへの対応が多く発生します。これらは既存の仕組みの中で既に実施されていることが多いと思います。緊急時から平時に戻りつつある際の産業保健スタッフの貢献可能部分についてあらかじめ決めておくこともいいでしょう。企業向けの調査では産業医に対する期待は救急対応以外では亜急性期以降の対応をしっかりしてほしいという結果もあるので産業医に対する事前の期待値を挙げるにはいい手法かもしれません。

10. 本チェックリストの姉妹版「産業保健スタッフ用：災害発生時のアクションチェックリスト」を利用しながら自社に必要な物品や仕組みを定期的に見直します

ヒント：実際の災害時をイメージしながらでないと必要な物品等がイメージがしづらいです。そのため、災害時の産業保健スタッフの対応チェックリストを利用しながら、自社に足りない部分の検討をしてみます。また、別添のシナリオ集を利用して災害時に対応可能か産業保健スタッフの机上訓練をやってみてもいいでしょう。机上訓練は複数名で実施することが望まれます。

11. 危機発生時のための備品（衣食や救急対応など）や、備品が必要な部署に届くための仕組みが備わっているか確認します

ヒント：災害が発生した場合の混乱時はルールを定めていても必要な部署に必要な物品が届かないというケースがよくあります。ある部署では弁当が豊富にあったがある部署では1日1食だったということもあり得ます。部署ごとに食事の受領サインをもらう仕組みをもらっておくなど必要な場所に必要な物品を届けられるよう全体を見渡せる仕組みにしておくことが望まれます。

12. 本アクションチェックリスト等を用いて毎年必ず災害時の対応について産業保健スタッフ間で議論します

ヒント：災害時の対応については1度決めておけばいいことではなく、定期的にチェックする仕組みにしておくことが望まれます。その結果、①対応に対するリマインド、②準備しなければならない物品や仕組みのPDCA、に役立ちます。本チェックリストを用いる場合は毎年、ファイルにとじるなどして見直していることを記録に残しておくことをお勧めします。

C.災害の広がりについて

13. 災害発生時に、産業保健スタッフに災害そのものの広がりに関する情報（ライフラインの破壊、通信網の切断、地域を巻き込んだ災害など）が伝達される仕組みがあることを確認します

ヒント：災害時、①被害が事業場の一部、②被害が事業場の大部分または全部、③周辺地域を巻き込んでいる、など広がりの大きさは常に意識しておく必要があります。例えば、周辺地域を巻き込むような大災害であればDMATや近隣医療機関が地震の事業場に優先的に支援に来ることはあまりないかもしれません。その広がりによって、産業保健スタッフが対応しなければならないニーズは大きく変化しますので災害情報がきちんと入るようにしておくことは重要です。また、上下水道・電気などのライフラインが破壊されている場合には衛生面や安全面での対応も必要になるかもしれません。こういった災害情報をしっかりと産業保健スタッフが持っておくことが次の対策を実施することにつながりますので仕組みの中で情報が入ってくるようにしておくことが望まれます。

14. 災害発生時に産業保健スタッフに災害によって引き起こされた労働者の健康問題の情報が伝達される仕組みがあることを確認します

ヒント：災害そのものの情報とともに労働者の健康上の問題も産業保健スタッフのもとに入ってくる仕組みも重要です。偶発的に入ってくる情報に対応するよりも、確実に入ってくる情報をもとに対応したほうが総合的な健康障害リスクは低くなるからです。情報を収集するに当たり、災害対策の最前線にいる人は目の前の仕事に夢中になっているケースが多くいい情報が引き出せないばかりか復旧の邪魔になるケースも想定されます。最前線の人をサポートしているような立場の人の方がスムースに情報を引き出せる可能性は高いです。また、復旧作業中の職場巡視も注意が必要です。復旧作業を妨げるばかりか危険な場所への立ち入りは産業医自身の身を守れないばかりか同行者も危険にさらす危険性もあります。

15. 災害発生時に、産業保健スタッフから情報が発信できる仕組みが存在する（社内掲示板、イントラネットなど）ことを確認します

ヒント：災害発生時には従業員向けの情報提供のニーズが高まります。特に、健康面に関するデマなどに対しては専門家である産業医から情報発信することで従業員は安心を取り戻します。どのようなリソースで情報が発信できるか事前に知っておくことでタイムリーに情報発信ができるようになります。災害により通常の周知システムが機能しないこともありますので、可能であれば複数の情報発信の方法を押さえておきましょう。

D.周辺医療機関との連携

16. 近郊病院の中で災害時に一般的な傷病者に対して対応可能な病院をピックアップしておきます

ヒント：災害発生時に災害医療を行う病院は災害拠点病院と言い、原則２次医療圏に1か所設置されています。事業場にとってどの病院が災害拠点病院であるか事前に確認しておくことが重要です。また、災害拠点病院でなくても災害時に一般的な診療を継続する病院も存在します。日頃から情報収集をしておくことで実際の傷病者がどこで対応できそうか検討しておくことが望まれます。

17. 近郊病院の中で災害時に透析など特殊な持病に対応できる病院をピックアップしておきます

ヒント：事業場に比較的短いスパンで医療を受けなければならない労働者（透析、免疫抑制剤内服、インスリン地徴収など）がいる場合、適切に医療が受けられるように準備が必要です。災害発生後に探すことは困難であるので事前にピックアップしておく、またはほかの地理的に離れた事業場の産業医と相互協力協定などを結んでおき実際の災害が発生した場合には代行して探してもらえるような準備をしておくことも検討します。

18. 大規模災害の際は産業医自身が地域の中での貴重な医療資源として対応を求められていることを確認します

ヒント：周辺地域を巻き込むような大規模災害の場合、特に事業場周辺にほとんど医療機関がない場合は産業医であっても避難してきた住民の対応など一時的には地域の医療資源として期待されることもあり得ます。そのため事前に地域の医療機能を熟知しておくとともに災害時の地域の中での自身の役割を知っておくことも重要です。

19. 自社の従業員が近隣医療機関に搬送された場合に産業医が連絡をとれるよう社内でコンセンサスを得ておきます

ヒント：災害時には複数の傷病者が発生し近隣の医療機関に搬送されるケースが想定されます。そのような際、近隣医療機関から持病や健診結果などの問い合わせが発生するかもしれません。そういった際、すぐに医療機関側に情報提供を行うことができるように社内でコンセンサスを取っておくといいでしょう。近隣医療機関とのコミュニケーションで注意すべき点は、地域を巻き込むような大規模災害が発生した際、医療機関に従業員の状況を産業医から問い合わせるとただでさえ混乱している医療機関側に不信感を抱かせるかもしれません。医療機関側の事情も勘案してコミュニケーションをとることが望まれます。

E.産業保健スタッフの安全確保

20. 産業医自身が被災することもあるので、産業医自身（家族を含む）の身を守る行動（自宅の食料品の確保など）を事前に決めておきます

ヒント：産業医自身や家族の状況が安定している方が事業場の産業保健ニーズにより注力することができます。自宅でも災害対策を可能な限りやっておくことも専門職として重要なことです。

21. 産業保健スタッフが災害時に安全に産業保健ニーズに対応できるよう企業内で安全な場所にゾーニングするように定めておきます

ヒント：産業保健スタッフは従業員の健康を守る重要な役割を担います。救急対応や健康確認のための面談など様々な対応が存在しますが、危険な場所では産業保健スタッフはもとより従業員も安心してサービスを受けることができません。したがって、災害発生時には活動拠点を安全な場所にすることを決めておきます。安全な場所とは地理・区域的に安全なだけでなく飛び散ったガラス片などをきちんと清掃することも含みます。

22. 産業保健スタッフの連絡網を整備し、確実に安全が確保されるように準備をしておきます

ヒント：産業保健スタッフのリーダーは自身の組織のメンバーの安全を確保することも重要な役割です。災害時に確実に安否を確認できる仕組みとおたがいに情報のやり取りができるように準備をしておきます。携帯電話や災害用伝言ダイヤルで連絡がつかなくてもtwitterやFacebook、Lineなどのメッセージ機能で連絡が取れるケースもあります。複数の連絡手段を持っておくことが望まれます。また、自身のスタッフの中でも業務の集中や自宅の被災などで健康影響が出ている可能性もあるので目配りや気配りが必要です。

F.産業医が不在でも対応できる仕組みづくり

23. 産業医が不在であっても超急性期や急性期の対応が実施できるように仕組みを整えておきます

ヒント：災害対策マニュアルの中には産業医が企業内にいるときに災害が発生することが前提になっているものも多くあります。しかしながら24時間操業の工場であれば産業医が現場にいる可能性は20%程度です。そのような状況で産業医が初期対応やトリアージ機能を果たすことができる可能性はもっと低いかもしれません。災害対策においては産業医が不在であることを前提として作成し、たまたまいるとさらに役に立つ存在にしておいた方が現実的だと思われます。複数の産業医がいて確実に救急対応に駆けつけられるのであればこの限りではありません。

24. 産業医が現場に駆けつけられない場合でも連絡できる手段を危機管理担当者に伝えておきます

ヒント：初期の救急対応以外にも産業医が健康問題で貢献できることはたくさんあります。しかしながら、様々な事情で現場に駆けつけられないこともあり得ます。特に分散事業場の産業医や複数の嘱託産業医を受け持っていれば、たくさんの事業場を抱えているので駆けつけられないことも多いでしょう。そういった際に遠隔地から現場の支援ができるように担当者と連絡が取れるように準備しておきましょう。

25. 本社等の産業医等による支援が実施できるよう仕組みづくりをしておきます

ヒント：災害時は復旧作業の人手が足りないことが多く存在します。産業保健スタッフも同様に対応することが多すぎて思っている活動ができないかもしれません。他地域の自社グループや同業種グループの産業医間の共助に関して事前に協定を結んでおくこと円滑に活動がうまくいくかもしれません。

G.ハイリスク者の選定

26. 災害時に心身ともに健康障害が発生しやすい従業員を事前に明確にしておきます

ヒント：もともとの心身の持病がある／過去にあった従業員は災害によって持病が悪化することがあります。また、直接的な災害を受けた／見た、被災した人の同僚、過去にも同様の被災のあった人などは心理的影響が多く出ることがあります。

27.災害が契機として新たな健康障害が発生する可能性の高い従業員についてスクリーニングできる仕組みを整えておきます

ヒント：様々な心理的影響の質問紙が存在します。PTSDのスクリーニングとしてIES-R、うつや不安障害を見るK6やCES-D、心理的健康度を見るGHQ、が用いられることがありますがものによっては版権があり使用に関して許可が必要なケースがありますので注意が必要です。

平成26年4月20日Ver．1.0作成

企業の危機管理事前対策チェックリスト作成委員会

立石清一郎（産業医実務研修センター）、五十嵐侑（産業医実務研修センター）、川島恵美（産業医実務研修センター）、小橋正樹（産業医実務研修センター）、工藤愛（産業医実務研修センター）、塩田直樹（宇部興産）、永田智久（産業生態科学研究所産業保健経営学研究室）、森 晃爾（産業生態科学研究所産業保健経営学研究室）、吉川徹（労働科学研究所）、久保達彦（産業医科大学公衆衛生学）、郡山一明（救命救急九州研修所）